⑺　Time limit for tender : 10 : 00, 13 February 2014 (Tenders submitted by mail : 17 : 00, 12 February 2014)
⑻　Contact point for the notice : Takato Teramoto, Accounting Section, Nishi-Nihon Immigration Center, Ministry of Justice, 1―11―1 Koriyama Ibaraki City Osaka Pref 567―8550 Japan. TEL 072―641―7321

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年12月12日
支出負担行為担当官
東京入国管理局長　佐藤　公俊
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　23
⑵　購入等件名及び数量　什器　一式
⑶　調達案件の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成26年３月18日
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　平成25・26・27年度法務省一般競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の製造」又は「物品の販売」においてＡ又はＢ等級に格付けされている者であること。
⑶　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒282―0004 千葉県成田市古込字古込１―１　東京入国管理局成田空港支局総務課会計係　兒嶋　秀亮　電話0476―34―2223
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法　上記３⑴のほか下記の場所にて交付する。
〒108―8255 東京都港区港南５―５―30 東京入国管理局用度課　島村　太士　電話03―5796―7104
⑶　入札書の受領期限　平成26年１月27日14時00分（ただし、郵送による場合は、平成26年１月24日17時00分必着）
⑷　開札の日時及び場所　平成26年１月27日14時00分　東京入国管局成田空港支局偽変造文書対策室研修室（成田国際空港第２旅客ターミナルビル３階）
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書で示した書類等を指定期日までに上記３の⑴へ提出しなければならない。
また、開札日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者の提出した入札書、また入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入することができると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kimitoshi Sato Director General of Tokyo Regional Immigration Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 23
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : a set of Furniture
⑷　Delivery period : 18 March 2014
⑸　Delivery place : Location specified by the official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B "Manufacture of products" or "Sale of products" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2013／2014／2015. ④Meet the requirements qualification which the official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
⑺　Time limit for tender : 14 : 00　27 January 2014 (Tenders submitted by mail : 17 : 00　24 January 2014)
⑻　Contact point for the notice : Shusuke Kojima, General Affairs Section, Narita Airport District Immigration Office, Tokyo Regional Immigration Bureau, 1―1 Aza Furugome, Furugome, Narita, Chiba 282―0004 Japan. TEL 0476―34―2223

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年12月12日
支出負担行為担当官
外務省大臣官房会計課長　本清　耕造
◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13
○第98号
1　調達内容
ただし、平成26年度予算成立を条件とする。
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名及び予定数量　外務省本省庁舎で使用する電気の供給一式
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　供給期間　平成26年４月１日から平成27年３月31日まで
⑸　需要場所　外務省本省
⑹　入札方法　入札金額は、契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、当省が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の総価を入札書に記載すること。
なお、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ又はＢ等級の何れかに格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑷　外務省及び他の省庁等から指名停止を受けている期間中でないこと。
⑸　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届け出を行っている者であること。
⑹　その他、予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑺　入札説明書の交付を受けた者であること。